

坂出市避難所運営マニュアル(概要版)



避難所の基本的な考え方や、運営の活動内容、運営にあたって気をつけてほしいことを、市の女性職員による防災チーム「さかいで131おとめ隊」によりまとめました。

男性主体になりがちな避難所運営ですが、女性の視点をいれることで、女性はもちろん、高齢者や障がいのあるかたなど配慮が必要なかたや、子ども、そして男性も、誰もが安心して避難生活を送れることを目的としています。

避難所運営のポイント

1. 地域住民による自主運営が基本です。

避難所を運営するかたも被災者です。

2. 配慮が必要なかたがいます。

避難所には様々な立場のかたがいます。

3. 女性の視点をとりいれよう。

女性の視点を反映させることで、より広い視野で対応にあたることができます。

4. 一人ひとりができることをしましょう。

特定のかたに全部任せるのではなく、みんなで助けあいましょう。

5. 事前準備が大切です。

事前に備えや対策をすることで防ぐことができる問題もあります。

マニュアルの構成

第1章 事前対策	あらかじめ知っておくべきことや事前に準備すべきこと
第2章 初動対応	避難所の開設から運営が本格化するまでの対応
第3章 運営	避難所の運営が本格化した際の各班の対応
別紙	避難所運営に必要な様式や資料など

第1章 事前対策

1. 避難所運営の基本

避難所は、「自主防災組織」、「自治会」、「避難者」、等の皆さんが中心となり、助け合いながら運営していきます。

2. 事前の準備

混乱時にも円滑に運営を行うため平常時から関係者にて、初動対応や運営について確認しておきます。

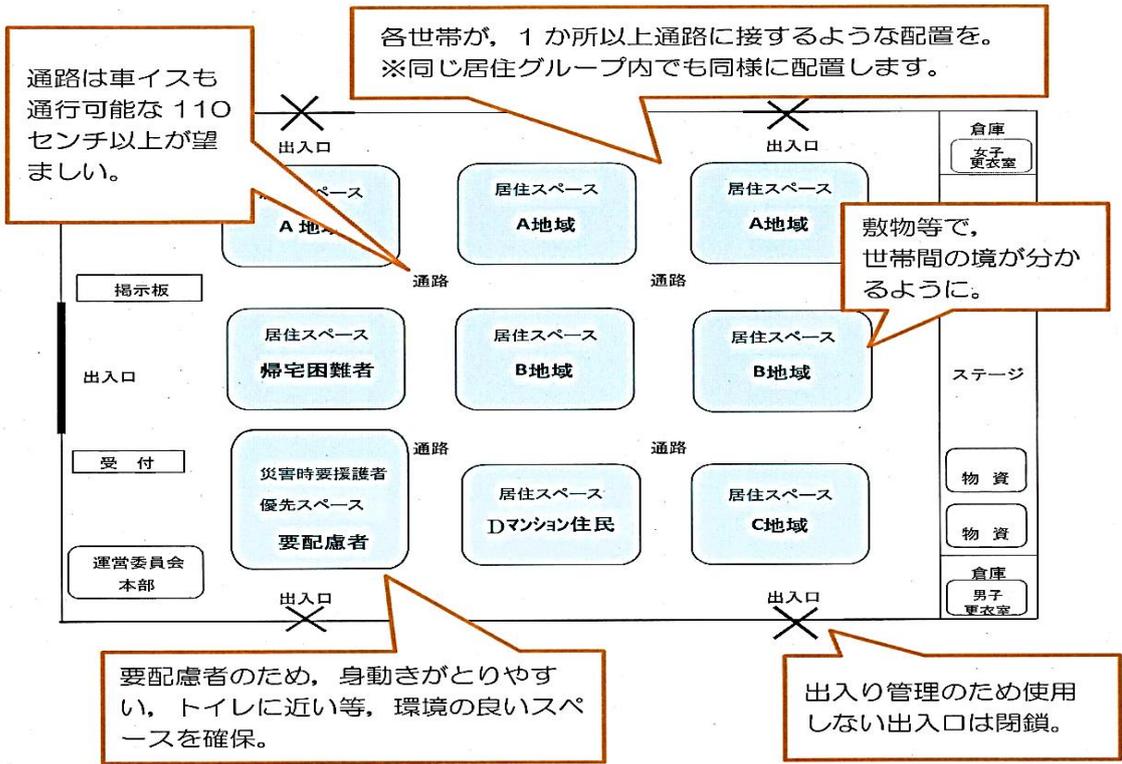
○確認しておきたい内容

- ・運営委員会メンバー
- ・避難所に必要となる場所
- ・避難所のレイアウト
- ・避難所のルール

ポイント

- ・女性や障がいのあるかた、介護経験者など多様なメンバーにも加わってもらい意見を反映させましょう。

避難所のレイアウト例(体育館)



ポイント

- ・使用する場所の検討で、一旦設置すると移動しにくい食料・物資保管場所や仮設トイレ等は、当初の設置場所に注意が必要です。
- ・避難所のレイアウトの検討で、プライバシーの確保やスペース間の通路など季節も想定しながら考えておきましょう。

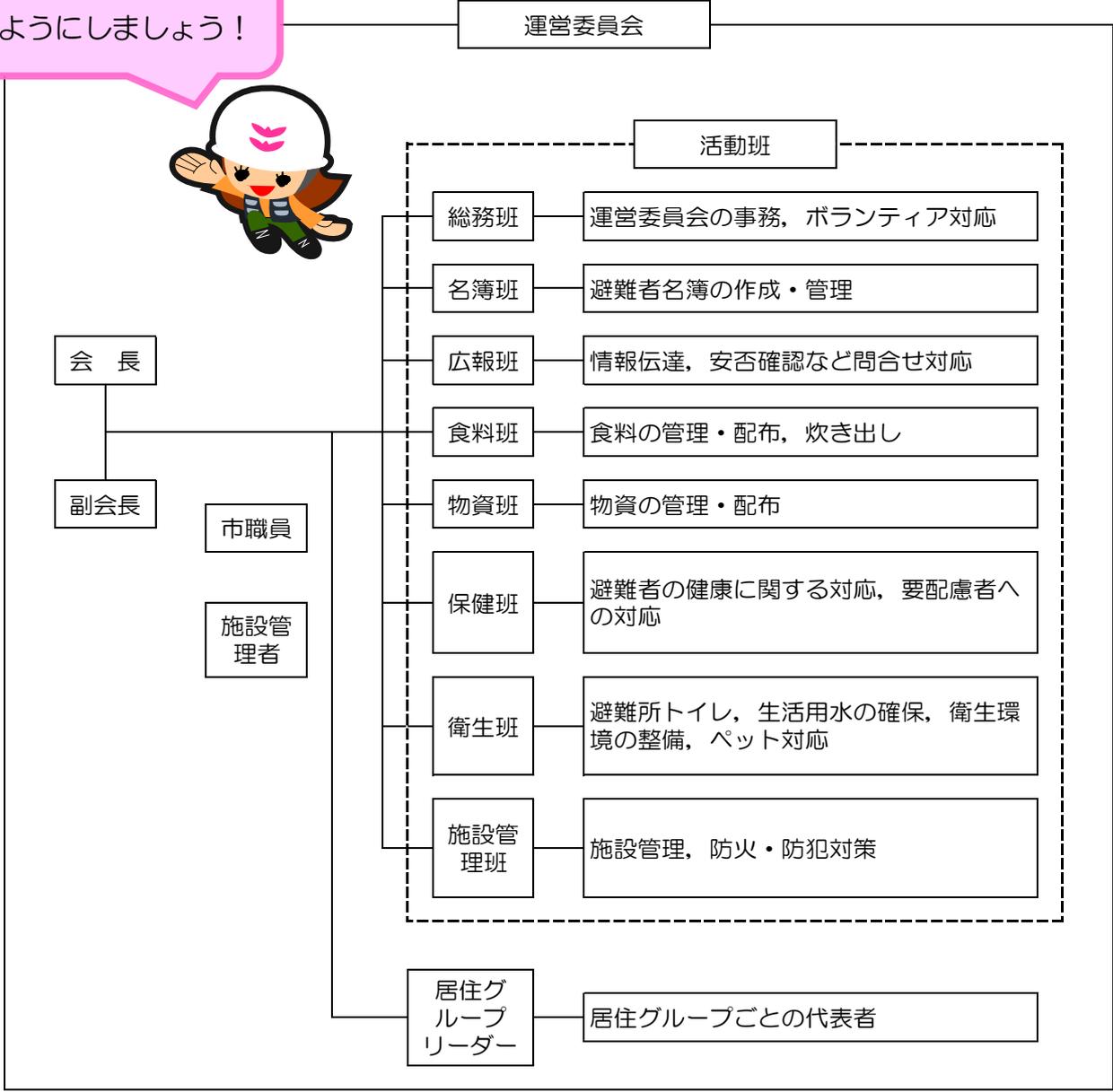
第2章 初動対応

1. 災害対策本部へ連絡
電話やFAX, 防災無線にて災害対策本部に適宜連絡してください
2. 開設準備
 - (1) 施設の安全点検
『安全確認チェック表』使用
 - (2) 使用する部屋の確保
3. 避難者の受入れ
『簡易避難者カード』使用
4. 運営委員会の立ち上げ

ポイント

- 危険が予想される場合は、避難所を使用しないという判断が必要です。
- 早期に避難者を受入れられるよう、役割分担し、協力して対応に当たりますよう。

運営委員の中に女性を含むようにしましょう！



第3章 運営

運営委員会の立ち上げ後は、各活動班による活動が中心となります。特定のかたに負担が集中しないように工夫しましょう。

1. 『総務班』の役割

運営委員会の事務、ボランティア対応

- ・ボランティアの受入れが本格化してくると、ニーズの把握や活動場所の対応等とても忙しくなります。その場合は総務班から独立して【ボランティア班】を設けましょう！

2. 『名簿班』の役割

避難者名簿の作成・管理

- ・避難所での対応を効率よく行うために避難者の情報を随時更新しましょう！
- ・避難者の情報は、非常に重要な個人情報です！

3. 『広報班』の役割

情報伝達, 安否確認などの問い合わせ対応

- ・情報提供は、小さな子どもや外国人, 視聴覚障がいのあるかた等にも内容が把握しやすいよう、工夫しましょう！

4. 『食料班』の役割

食料の管理・配布, 炊き出し

- ・数量が不足する場合は、要配慮者を優先的に配布する等の検討をしましょう！
- ・炊き出しは、誰にでもできます。女性だけに負担がかからないようにしましょう！

5. 『物資班』の役割

物資の管理・配布

- ・女性用品や成人用おむつなど大勢の前で受取りにくいものは、個別にとりにきてもらうなど配布方法を工夫しましょう！

6. 『保健班』の役割

避難者の健康に関する対応, 要配慮者への対応

- ・みんなで声を掛け合い、気軽に話せる雰囲気をつくりましょう！
- ・配慮は必要なかたでも意見や要望を言い出せない場合があります。少しの気遣いや工夫で解決できることもありますので、どのような配慮が必要か、本人に確認しましょう！

7. 『衛生班』の役割

避難所トイレ・生活水の確保, 衛生環境の整備, ペット対応

- ・多人数の避難者が生活するため、快適に利用できるようルールを決めましょう！
- ・仮設トイレは、夜間でも安全に行ける場所に設置し、男女別と男女共用を設置しましょう！
- ・入浴環境や着替え, 物干し場について、プライバシーの保護に注意しましょう！

8. 『施設管理班』の役割

施設管理, 防火・防犯対策

- ・避難者の増減や時間の経過に伴い、避難スペースの見直しは、繰り返し行いましょう！
- ・東日本大震災では、女性・子どもの被害報告多数ありました。注意喚起や定期的な巡回警備を行いましょう！